

ワシントン動向（2024年4月）

Marubeni

ワシントン事務所

2024年4月25日

世論調査の動向

接戦が続く。複数候補による対決でもトランプ氏の有利は縮小。

- バイデン氏対トランプ氏の直接対決を想定した世論調査ではこれまでトランプ氏優位という結果が多かったが、直近ではバイデン氏優勢とする調査結果も増えている。
- 複数候補による対決では直接対決に比べて、トランプ氏のリードが僅かに大きい。但し、第3候補がいる場合にバイデン氏有利に働くとの調査結果も増えており、選挙への影響はまだ未知数。

▽直近の世論調査（バイデン氏・トランプ氏の直接対決）

日付	調査会社	結果
直近1カ月の平均：		Trump +0.3
4/18 - 4/22	Quinnipac	Tie
4/16 - 4/17	Emerson	Trump +3
4/16 - 4/18	Marist	Biden +3
4/12 - 4/16	NBC News	Trump +2
4/16 - 4/17	Emerson	Trump +3
4/7 - 4/11	NY Times/Siena	Trump +1
4/3 - 4/5	I&I/TIPP	Biden +3
3/31 - 4/2	Rasmussen Reports	Trump +8
3/27 - 3/29	Data for Progress	Biden +1

▽直近の世論調査（複数候補）

日付	調査会社	結果
直近1カ月の平均：		Trump +0.9
4/18 - 4/22	Quinnipac	Tie
4/16 - 4/18	Emerson	Trump +4
4/16 - 4/18	Marist	Biden +5
4/12 - 4/16	NBC News	Biden +2
4/16 - 4/17	Emerson	Trump +4
4/7 - 4/11	NY Times/Siena	Trump +1
4/3 - 4/5	I&I/TIPP	Tie
3/31 - 4/2	Rasmussen Reports	Trump +7
3/27 - 3/29	Data for Progress	Trump +1

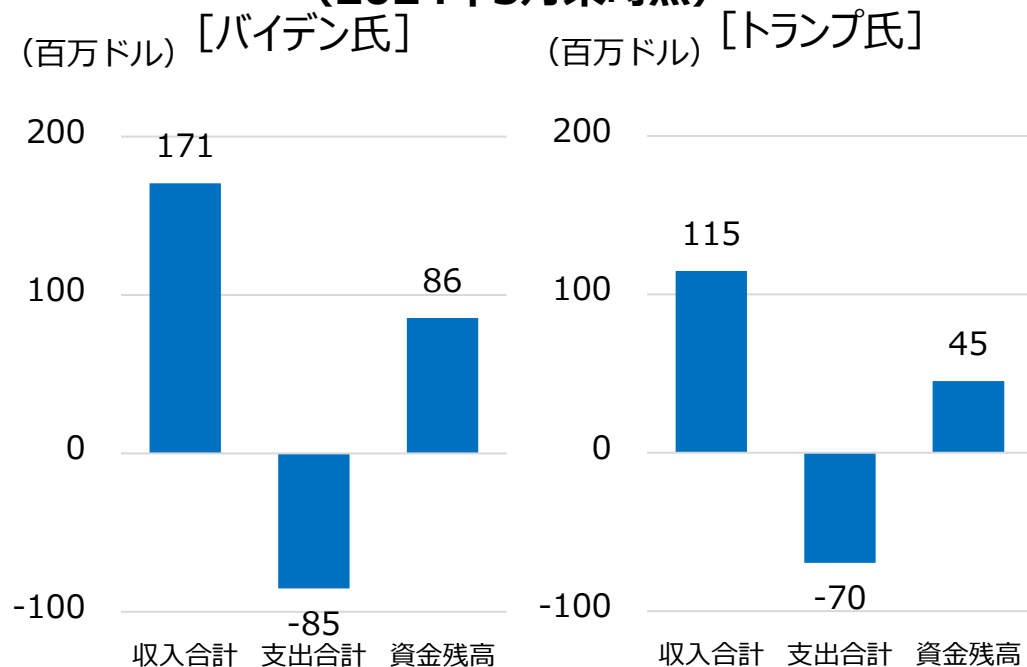
選挙資金の動向

2024年3月末時点での選挙資金は民主党が圧倒的に優位

- 2024年3月末時点での主要選挙運動委員会の手元資金は、バイデン氏がトランプ氏の約2倍。また、トランプ氏は多額の裁判費用の支払いを抱えており、資金面では苦しい状況が予想される。
- 接戦が予想される上院選においても、選挙資金面では民主党候補が共和党候補に比べて優位な状況。また、民主党の献金プラットフォーム・ActBlueは2024年3月末までに11.2億ドルを集め、共和党のWinRed（同6.2億ドル）に対して大差をつけている。

▽主要選挙運動委員会の資金状況

(2024年3月末時点)



▽接戦が予想される上院選における手元資金の状況

(2024年3月末時点)

州	民主党		共和党	
	有力候補	百万ドル	有力候補	百万ドル
アリゾナ	Ruben Gallego	9.6	Kari Lake	2.5
モンタナ	Jon Tester*	12.7	Tim Sheehy	1.9
オハイオ	Sherrod Brown*	16.0	Bernie Moreno	2.1
ネバダ	Jacky Rosen*	13.2	Sam Brown	2.3
ペンシルベニア	Bob Casey*	11.9	Dave McCormick	6.4
ウィスコンシン	Tammy Baldwin*	10.3	Eric Hovde	5.3

*現職

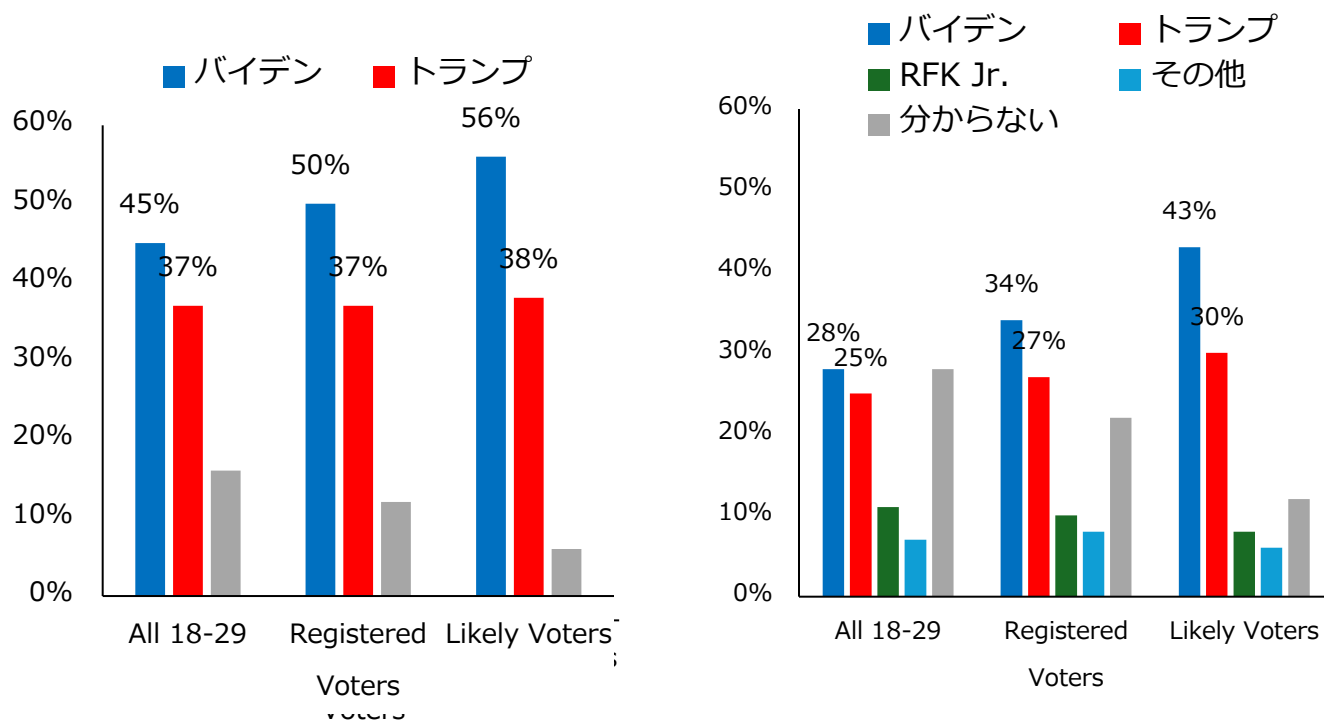
(出所) 連邦選挙委員会 (FEC) よりワシントン事務所作成

若年層の関心

民主支持の傾向は続くが、2020年に比べて差は縮小の可能性

- 直近のハーバード大学の若年層（18～29歳）を対象にした調査によると、53%は今年の大統領選で投票する予定と回答。
- バイデン氏への支持ががトランプ氏を上回っているが、2020年に比べると民主党の優位は小さく、第3候補を求める傾向も強い。
- インフレ、医療保険、住宅など、生活に直結する問題への関心が高い。

▽現時点での投票先



(出所) Harvard Kennedy School (調査機関：3月14～21日) よりワシントン事務所作成

▽政策分野の優先度

政策	全体	民主s支持	共和支持	無党派
インフレ	64%	58%	76%	63%
医療保険	59%	63%	51%	60%
住宅	56%	62%	49%	56%
銃犯罪	54%	67%	41%	51%
雇用	53%	49%	60%	53%
汚職	52%	48%	57%	54%
民主主義の保全	52%	57%	53%	48%
妊娠中絶問題	50%	68%	24%	49%
イスラエル/パレスチナ	34%	37%	32%	32%
学生ローン	26%	29%	22%	26%

(注) 2つの政策分野を比較した場合に「より優先度が高い」と回答された割合。

内政・議会動向

安保補正予算審議で揺れる議会、価値観で対立する社会

- (3/26)・米ボルチモア市、船衝突で橋崩落。
- (3/27)・ケネディ大統領候補、副大統領候補にシャナハン氏を指名。
 - ・超党派「ノー・レーベルズ」代表リーバーマン元上院議員死去。
- (3/29)・米EPA、大型車を対象としたGHG排出規制を発表。
- (4/1)・フロリダ最高裁、妊娠15週後の中絶を禁じる州法を支持。
 - ・同時に、中絶権利を州憲法に追加する住民投票を許可。
- (4/4)・米人事管理局（OPM）、連邦職業公務員の労働権強化する最終規則を発表。
 - ・超党派「ノー・レーベルズ」、大統領候補擁立を断念。
- (4/8)・米政府、TSMC半導体工場に66億ドル補助。CHIPS法。
 - ・バイデン大統領、新たな学生ローン免除政策を発表。
- (4/9)・アリゾナ最高裁、1864年の中絶禁止法は有効と判断。
 - ・バイデン大統領、“care economy”社会保障政策の方針を発表。
- (4/11)・米財務省、CFIUS規制案発表。
- (4/12)・U.S. Steel臨時株主総会、日鉄による買収計画を承認。
- (4/15)・米政府、サムスン半導体工場に64億ドル補助。CHIPS法。
- (4/17)・バイデン大統領、対中鉄鋼関税、日鉄によるUSS買収、船舶産業、鉄鋼産業排出に関する政策を発表。
 - ・米上院、マヨルカ国土安全保障長官弾劾訴追決議を棄却。
- (4/20)・米上院、FISA702条再授權法案を可決。バイデン署名で継続。

▽安保補正予算、議長解任動議を招いた妥協

- ・ 国家安保補正予算法案に関する一連の下院手続きで、共和党右派の反対票を民主党が補うという異例の展開となった。右派の一部は、同法案の採決を可能にしたジョンソン下院議員の解任決議を採決にかける方向。
- ・ 超党派の国境対策法案、国家安保補正予算法案、外国情報監視法（FISA）702条再授權法案、連邦中絶規制といった課題に関し、共和党議員はこれまで以上にトランプ氏の立場を基準に立場を決めている。税制法案、農業法案、NDAAの審議にも影響。

▽中絶権利に関する議論、激戦地で再燃

- ・ フロリダ最高裁の判決により、妊娠6週間後の中絶を禁じるフロリダ州法は5月1日から発効する予定。
- ・ アリゾナ最高裁は、1864年の中絶禁止法の有効性を承認。Roe v. Wadeを覆した米最高裁判決により、中絶規制権限は州政府に移譲されたのが背景。
- ・ 同州議会、1864年の法律を撤回する決議案を否決。

▽イスラエル・パレスチナで揺れる米社会

- ・ NY市警、コロンビア大学の親パレスチナのデモに参加した学生を逮捕したことで、全米各地の大学に飛び火。抗議を企画した“Students for Justice in Palestine”の目的は、イスラエルのと戦争犯罪を助長する企業に対する同大学基金の投資撤回。
- ・ 政治家、政府は即時「アンチセミティズム」の温床と位置付け、反対声明が続出。反イスラエルにやや傾く世論と政界の距離感を露呈させた一件？

▽議長解任動議→助け舟を出す民主党との駆け引き

- ・ ジョンソン下院議長に対する解任動議を提案したテイラー・グリーン下院議員は、補正予算法案の採択を受け、同氏の辞任と新たな下院議長の選定を呼び掛けた。
- ・ 昨年10月の解任動議でマッカーシー下院議長が解任されてから半年というタイミングで、再び下院議長解任の可能性が出てきた。今回は新議長選出まで3週間掛かり、その間、立法業務は停止。
- ・ 今回は、共和党下院議長が民主党に救われるという異例のシナリオも考えられ、その駆け引きも注目される。

▽激戦地、中絶権利是非を問う住民投票実施へ

- ・ フロリダ州では今年11月の選挙とあわせ、中絶権利を同州憲法に追加するか否かを問う住民投票を実施予定。アリゾナ州では、住民投票に必要な署名数が満たされており、同様の住民投票が実施される可能性大。
- ・ 両州に加え、ペンシルベニア州とネバダ州でも同様の住民投票が実施される可能性があり、選挙結果に影響する問題として注目されている。

▽勢いづく“Boycott, Divestment, Sanction”？

- ・ BDSはイスラエルに対するボイコットを推進する草の根運動。その存在感は10月7日後、SNSなどで拡大。米国、欧州はBDSに反対。米国では30以上の州で、BDSに協力する企業・個人との政府調達を禁じる法律が成立している。
- ・ 「世論の変化」と「企業責任の追求」には強い相関がある。南ア、ミャンマーに対する学生運動が火種になり、大企業の市場撤退を引き起こした前例も。

国際情勢

地政学の緊迫化を背景に米補正予算が成立

- (3/25) ・マドゥロ大統領、大統領選出馬を公式表明。
 - ・国連安保理、ガザ停戦を要請する決議案を採択。
 - ・米下院中国委メンバー、台湾を訪問
- (3/28) ・国際司法裁判所、ガザで「飢饉が始まっている」とし、イスラエルに援助物資の提供を可能にするよう要請。
- (3/31) ・トルコ統一地方選挙で野党が勝利。
- (4/1) ・米、イスラエル、ラファ作戦についてバーチャル会議開催。
 - ・ワールド・セントラル・キッチン職員殺害事件。
- (4/2) ・米中首脳電話会談
- (4/3) ・イスラエル、シリアにあるイラン領事館を攻撃。IRGC司令官をはじめ、12人が死亡。
- (4/4) ・米欧TTC開催。重要鉱物合意ならず。MSP諸国+供給国会議開催へ。
- (4/5) ・米イエレン財務長官、訪中。
- (4/10) ・岸田首相訪米。日米首脳会談、晩餐会に出席。
- (4/11) ・岸田首相、米議会で演説。
 - ・日米比首脳会合。
- (4/13) ・イラン、イスラエル本土を攻撃。
- (4/18) ・G7外相会合。(イタリア)
 - ・米イスラエル、ラファ作戦会議。(バーチャル)
 - ・米、パレスチナ国連加盟巡る決議案に拒否権行使。
 - ・米、対ベネズエラGL44失効→原油・ガス制裁再開。
- (4/19) ・G20財務相・中央銀行総裁会議
 - ・世銀・IMF春季会合：国際通貨金融委員会・合同開発委員会。
 - ・イスラエル、イランに報復攻撃。
- (4/20) ・米下院、安保補正予算案採択。
- (4/23) ・米上院、補正予算案採択。
- (4/24) ・バイデン、補正予算法案署名。
 - ・国防総省、ウクライナ向け10億ドル相当の軍需品支援を発表。
 - ・ブリンケン国務長官、訪中開始。

▽ラファ作戦に関する米イスラエルの理解

- ・ 2月から示唆されているラファへの陸上作戦。ネタニヤフ首相は「近日中」に開始すると発言。米国との調整で、ラファ市民・避難民の域外退避を前提とした作成遂行で合意したとの見方もあるが、状況は不透明。
- ・ 目標は住民の犠牲を抑え、ラファを拠点とするハマスの兵力を消耗させ、早急に対反乱作戦に移行することだが、人道危機に応じた広報作戦を兼ね揃えていない。

▽深まるイランの戦略不安と核実験

- ・ イスラエルがシリア領内のイラン「施設」を空爆したことから始まった両国の交戦が激化するリスクが高まるなか、イラン国会議員は核実験について「指示が出されてから1週間で可能」と発言。核保有を否定してきたイラン。脅威に応じて軌道修正する可能性は？
- ・ オバマ政権のエネルギー長官でイランとの核交渉に参加したモニズ氏は「濃縮率60%から、兵器級である90%まで引き上げることは短期間で可能」と説明。

▽米議会、ウクライナ向け支援法案を漸く可決

- ・ ロシア侵攻以来、米国はウクライナに440億ドルの安保支援を実施。比較まで、今回の補正予算に含まれるウクライナ支援は約600億ドル。この内、ウクライナ向け軍需品の予算は約288億ドル。本年度の大統領の在庫引き出し権限(PDA)の上限は78億ドル(前年145億ドル)。
- ・ 予算の一部(国防総省購入予算、O&M)は2026年まで使用可能。トランプ再選シナリオに備えた意味合いも含まれている。

▽作戦遂行に踏み切った場合、何が起きるのか

- ・ 米軍のように対反乱作戦を実施する能力を持たないイスラエル軍はまず陸上作戦で敵陣の反撃能力を消耗させる必要がある。
- ・ ガザ北部のシファ病院作戦がその一例。3週間の陸上作戦でハマスの戦力を消耗させ、一度撤退し、持ち直して対反乱作戦を実施。その結果、対反乱作戦は短期間で終わった。

▽脅威認識の変化で現実味が増す核実験シナリオ

- ・ 1979年のイラン革命後、パーレビ国王の下で始まった核開発をイラン・イラク戦争勃発を機に再開。理由はイラクの化学兵器使用。2003年の米国のイラク侵攻を受け「次の標的」になる脅威が働き開発を停止。イランの「脅威認識」と核政策の相関性が特徴。
- ・ イスラエルによるイラン核施設への露骨な破壊工作が続く近年、抑止力の脆弱性が課題に。イランの「脅威認識」の変化と、核実験要否の判断が注目点。

▽6月に予想されるロシア軍作戦に向けた準備

- ・ ロシア軍の中期目標は、ルハンスクとドネツクの完全制覇。ウクライナ国防省情報総局は、ロシア軍による「大規模」な攻撃作戦開始を6月とみており、それに備えた軍備確保、防御拠点の補完、兵力増強が重要に。
- ・ そうした中、ウ軍の消耗に歯止めをかけることが急務に。補正予算成立の直後に発表された10億ドルの支援パッケージはその第一歩となる。サリバン補佐官、年末までウ軍支援は可能と発言

通商を巡る最近の動き

バイデン政権は301条を援用して、激戦州での支持集め

- バイデン大統領は4月17日、①USTRに既存の対中301条追加関税における鉄鋼・アルミ製品の税率を3倍に引き上げるよう要請、②USTRが中国の造船、海運、物流セクターにおける不公正慣行に関する調査を開始したことを公表。
- ピッツバーグでの講演で、バイデン大統領は対中関税よりも先に、USスチールに言及。ポデスタ補佐官はWH気候通商TFを立ち上げ。

▽最近の政権の動き

①対中鉄鋼・アルミ関税引き上げ

- レビュー中の既存対中追加関税の枠組みで税率を引き上げ。鉄鋼・アルミ製品の多くは第4弾リストで、現在の追加税率は平均7.5%の故、22.5%に引き上げられる。これ以外に232条の追加関税（鉄鋼製品25%、アルミ製品10%）も追加されている。
- タイUSTR「（大統領が具体的に税率の調整を要請していることは）省庁間の協議が進んでいる事を示しており、間もなく結論が出ると考えている」（議会公聴会証言）
- 米国鉄鋼協会（AISI）によれば、鉄鋼輸入に占める中国の割合は僅か2.1%、米国需要の僅か0.6%だとして、政権は物価への影響は否定。
- 政権高官は、中国の超過生産能力による新たな輸出急増に先んじて、米国労働者を保護する必要性に言及。2023年の中国の鉄鋼輸出力は9千万トンを超と前年比36%増。国内生産の約1割を輸出。政権によれば、中国輸入製品は米国製品より40%安価。
- タイUSTRは公聴会で中国製EVへの対応も示唆。もし301条ではなくAD/CVDの場合、数百%の追加関税となるため、中国も大きな報復に出る懸念もある。その他、太陽光パネル、バッテリー、重要鉱物なども懸念されているなかで、このタイミングで鉄鋼/アルミ製品に対し大統領自ら選挙集会で言及する、という背景はやはり激戦州での集票目的と考えざるを得ない（演説中、特にペンシルバニア州とオハイオ州に言及）。

②造船、海運、物流セクターにおける不公正慣行に関する調査

- 具体的には、造船セクターの補助金、過剰製造能力、意図的な価格引き下げ、不公正な仕入や販売の制限、海運におけるデータの独占（海のシルクロード）、不透明な港湾制限（Valemaxの入港制限）などを問題視。
- 中国製船舶が米国港湾に寄港した際、追加バース料の徴収を組合側は求めている。米国での造船セクターの衰退による安全保障への影響も懸念されている。
- USTRはパブコメ開始、5月29日に公聴会開催予定。

③通商を通じた気候変動対策

- 気候変動担当のポデスタ補佐官が、4月16日にWhite House Climate and Trade Task Forceの発足を公表。
- 英、豪、EUなどと脱炭素を目指した通商協定が検討される模様。

(*）ただし通関統計によれば、72類鉄鋼、73類鉄鋼製品輸入に占める中国の割合は金額ベースで約15%。加、墨に次ぐシェア。AISIなどは鉄鋼製品を限定していると思われる。

通商を巡る最近の動き

共和党下院は通商に関する立法を進める

- 4月17日、下院歳入委員会のジェイソン・スミス委員長（R-MO）は、6本の通商関連法案を審議。
- 民主党議員は殆どの法案で反対票を投じている。

▽下院歳入委員会（共25:民18）が可決した法案

法案番号	法案名	内容	投票 (y/n)
H.R. 5179	反BDSラベル法	トランプ前政権が策定したイスラエル製品に対するボイコット/投資撤回/制裁（BDS）を防止する政策の継続を保障する法案	25/17
H.R. 7979	中国のデミニミス制度悪用阻止法案	懲罰関税対象となっている財へのデミニミスルール適用除外 ⇒フェンタニルなどへの対策が不十分として民主党は反対	24/18
H.R. 7980	米国における中国EV独占阻止法案	IRAにおけるFEOC定義の強化（中国との技術提携も規制） ⇒技術提携の規制はIRAの恩恵を阻害するとして民主党は反対	22/18
H.R. 7981	コンゴのコバルト鉱山における中国の児童労働や強制労働の阻止法案	同国での強制労働により生産されたコバルトの対米輸出防止の戦略策定（中国は同国の19コバルト鉱山のうち15鉱山を保有）	30/12
H.R. 7983	貿易協定に関する行政府の越権行為の阻止	政権が恣意的に貿易協定を定義することを阻止	25/16
H.R. 7986	GSP改革	GSPを10年間延長 ⇒貿易調整支援（TAA）の延長が含まれていないとして民主党は反対	25/17

鉄鋼・アルミ追加関税やデミニミス制度改革以外は短期的に実現する可能性は大きくないが、2025年以降の米国通商の示唆になりうる。

Marubeni

Marubeni America Corporation, Washington Office
1717 Pennsylvania Ave. NW #375, Washington DC, 20006

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。